

令和7年度 

人権啓発標語を募集します!

令和7年度 人権啓発標語応募用紙

応募資格 市内在住・在勤・在学者

応募規定 応募用紙またはハガキに標語（オリジナル作品に限る）および住所・氏名（ふりがな）・年齢・勤務先（学生は学校名・学年）、連絡のとれる電話番号を明記して下さい。（1人何作品でも可）

締 切 9月10日(水) 人権・男女共同参画課 必着

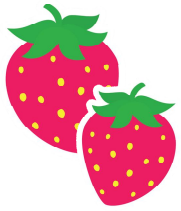
送 り 先 鹿沼市市民部人権・男女共同参画課（〒322-8601 鹿沼市今宮町1688-1 市役所2階9番窓口）
またはお近くのコミュニティセンターへ（※コミュニティセンターへの提出期限は9月9日（火）です。）

そ の 他

- ・入賞者には令和8年2月1日（日）に行われる表彰式において賞状、鹿沼市共通商品券（3,000円分）をお贈りします。
- ・入賞作品は人権啓発の物資・掲示物等に活用いたします。その際、学校名・氏名は原則公表します。
- ・応募作品の著作権は市に帰属します。また応募作品は返還しません。
- ・人権標語は自分自身で考え、表現することが大切です。5・7・5形式にこだわらず、自由に表現してください。ただし、過去の入賞作品をコピー、生成AI等のツールを使って作成した作品を自分の標語として提出した場合、応募は無効となりますのでご注意ください。

★住所 じゅうしょ	〒	★TEL		がっこうめい ★学校名 または きんむさき 勤務先	
★氏名 しめい	(ふりがな)	ねんれい ★年齢	さい 歳	がくねん ★学年	ねん 年
★下のらんに標語を記入してください。 した ひょうご きにゅう					
1					
2					
かぞく おうぼ ご家族 応募らん（両親・祖父母・兄弟等）					
★氏名 しめい	(ふりがな)	ねんれい ★年齢	さい 歳	がくねん ★学年 (学生の場合)	ねん 年
1					

鹿沼市・鹿沼市教育委員会
鹿沼市人権啓発推進市民会議・宇都宮人権擁護委員協議会鹿沼部会



- ① 小学校 1～3 年生の部 ② 小学校 4～6 年生の部
③ 中学生の部 ④ 一般の部（高校生以上）

各部門で最優秀賞 1 作品・優秀賞 2 作品を決定します。

たくさんのご応募お待ちしております!!



「誰か」のことじゃない。

～人権啓発キャッチコピー

『様々な人権問題は自分以外の「誰かのこと」、「自分には関係のないこと」ではなく、自分の身近な問題として捉え、人権を尊重し合うことの大切さを認識し、他人の人権にも配慮できる社会となるように』という思いが込められています。

人権は様々な分野で関わっています

- ① 女性の人権
- ② こどもの人権
- ③ 高齢者の人権
- ④ 障害を理由とする偏見や差別
- ⑤ 部落差別（同和問題）
- ⑥ アイヌの人々に対する偏見や差別
- ⑦ 外国人の人権
- ⑧ 感染症に関連する偏見や差別
- ⑨ ハンセン病患者・元患者及びその家族に対する偏見や差別
- ⑩ 刑を終えて出所した人及びその家族に対する偏見や差別
- ⑪ 犯罪被害者及びその家族の人権
- ⑫ インターネット上の人権侵害
- ⑬ 北朝鮮当局による人権侵害問題
- ⑭ ホームレスに対する偏見や差別
- ⑮ 性的マイノリティに関する偏見や差別
- ⑯ 人身取引
- ⑰ 震災等の災害に起因する偏見や差別
- ⑱ ゲノム情報（遺伝情報）に関する偏見や差別

人権関係相談窓口

相談内容	問い合わせ先		相談時間など
人権なんでも相談 (いじめ・虐待・差別問題・ インターネットによる人権侵害等)	人権推進係 ☎63-8351	(市) 2 階 9 番窓口 人権・男女共同参画課	毎月第 2 木曜日 午前 10 時～午後 3 時 相談員：人権擁護委員
女性相談 (離婚・DV 被害など)	女性・家庭相談係 ☎63-2159	市民情報センター 4 階 こども・家庭サポート センター	平日 午前 8 時 30 分～午後 4 時 相談員：女性相談員
みんなの人権 110 番	☎0570-003-110	(国) 宇都宮地方方法務局 人権擁護課	平日 午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
こどもの人権 110 番	☎0120-007-110		
女性の人権ホットライン	☎0570-070-810		